

## 笠岡市教育委員会 1 月定例会 会議録

1	開会年月日	令和6年1月19日(金) 午後6時35分
2	場 所	笠岡市教育委員会会議室
3	出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子
4	欠席委員の氏名	山下 敬広
5	会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課係長 牧野 良紀 給食センター所長 宮 恭子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘 ほか
6	付議案件及び 議決状況	議案第1号 笠岡市社会教育委員の委嘱について 議案第2号 笠岡市教育委員会委員の辞職同意について  協議報告事項 別紙のとおり
7	会議の状況	別紙のとおり
8	閉会年月日	令和6年1月19日(金) 午後8時21分

議事録署名委員      教育委員    東 山 琴 子

教育委員    西 崎 倫 子

会議録を調製した職員      松 尾 千 鶴

## 会 議 の 状 況

### 1 開 会 （岡田教育長）

### 2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年12月定例会

令和5年12月22日（金）6時30分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、藤谷委員，山下委員，東山委員，西崎委員

審議案件は3議案

- ・議案第28号 令和5年度末校長・教員等人事異動内申方針（案）について
- ・議案第29号 地区公民館長の任用について
- ・報告第9号 教育長の職務代理者の選任について

閉会は、同日の午後9時21分

### 3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんばんは。先日の総合教育会議では大変お世話になりました。

#### （1）3学期の子ども達の様子について

3学期が始まって2週間ほど経っていますが、小学校・中学校共に通常通り元気に、子ども達は学校に通っているという報告を受けています。ただ、インフルエンザで学級閉鎖となった学校がほんの少し出ていました。大体例年で言うと、インフルエンザは1月の終わりから増える可能性があるのですが、学校の方に、うがい・手洗い等の感染しないような取組についての周知をしています。それから、コロナの関係も新聞等で、少し増えているという情報がありますが、今現在コロナによって、子ども達の欠席が増えているという報告はまだありません。今後も、換気的なこともあります。うがい・手洗い等、感染防止対策を徹底するように、学校教育課でも指示をしています。

#### （2）成人式について

成人式に参加いただき、大変ありがとうございました。新成人の皆さんは大きな混乱はなく、無事に行うことができました。今回、コロナが明けたということで、中学校ブロックごとの交流会はとても子ども達が喜んでいました。そういう中で、恩師の方々と会ったり、友達と中学校時代の話をする場面が見られたということで、コロナが明けて良かったと思っています。

#### （3）入試について

新聞報道でもあるように、入試の時期が始まりました。例えば小学校6年生が中学校入試、そして中学3年生が高校入試等、私学・公立の倍率等が出ています。先週、私学の試験等も始まっている所もありました。その中で不手際、つまり教職員のミスがあって、子ども達の出願がきちんとできていないということに関してのトラブルがないように、円滑に進学に関わる事務が進むように学校の方が指導しているところです。インフルエンザの流行が、例年だと1月に増えて、2月の初旬頃に収まっていった、大体卒業式の前後の辺にまた増えるというのがこれまでの傾向でしたが、その傾向よりも今年は1ヶ月以上早くなっています。この後次の流行があるのかないのか、どこまで続くのかというところは、進学する子ども達を抱えている学校の校長先生方は気にされているので、安全対策を徹底して、子ども達が心身共に万全な状態で、自分の夢や希望に向かえるようにしていきたいと思っています。何か気になることがあったら、遠慮なく質問等をいただけたらと思います。

#### 4 議事録署名人の指名（東山委員，西崎委員）

#### 5 議事

##### 議案議案第1号 笠岡市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

石井課長 資料議1-2，議1-3をご覧ください。笠岡市社会教育委員については議1-2の最下段に記載のとおり、任期2年ということで、教育委員会が委嘱をすることとなっているため、お諮りするものです。この度、令和6年1月1日付で、一般社団法人笠岡青年会議所の役員の交代に伴い、変更前の赤田健さんから金原承哲さんへ変更となったものです。ご承認いただいた場合、本日から前任者の残任期間ということで、令和6年3月31日までの任期とさせていただきます。議1-2に、社会教育委員の全体的名簿をお示ししています。なお、議1-3に、参考の関係法令を添付しています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

##### 議案第2号 笠岡市教育委員会委員の辞職同意について（教育総務課）

岡田教育長 令和6年1月15日付で、教育委員の山下敬広氏から、一身上の都合により教育委員を辞したいとの申し出があったので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、皆様方の同意を求めものです。

松尾課長 先程教育長が言われたように、令和6年1月15日付で山下委員さんより、一身上の都合により令和6年3月31日をもって辞職したい旨の辞職願の提出がありました。辞職については、先程申しました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第10条において規定されています。資料議2-2に關係法令の抜粋を記載していますが、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる」となっているため、笠岡市の場合、市長とこの合議体である教育委員会の、それぞれの同意を得て辞職することができることとなっています。任命の際には、資料議2-2の第4条にもありますように、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっていますが、それとは異なり、辞職の場合には議会の同意については必要ありません。なお、山下委員の後任委員については、3月市議会にて任命同意を得る必要があるため、今後そういう日程で後任委員の選出をしていくようになります。

岡田教育長 それでは、議案第2号について、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、山下委員からの辞職願を受理し、同意するというご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 皆さんの同意をいただきました。それでは、ただ今の議案第2号については、申し出の通り同意をすることとします。山下委員が欠席のため、本日付で辞職同意書を作成し、後日山下委員にお渡しするということとなります。よろしくお願ひします。

## 6 協議・報告

### (1) 令和5年度卒業式及び令和6年度始業式等の日程について (学校教育課)

槇野課長 それでは、資料協1-1をご覧ください。令和5年度笠岡市立幼・小・中学校園卒業式、及び令和6年度始業式等の日程です。上の表が令和5年度のもの、そして下の表が令和6年度の予定ですが、来年も概ね例年通りの予定にしていますが、一番下のところに記載している通り、令和6年度の中学校の卒業式の日については、県立高校の入試日程で変更する可能性があるため、ご了承ください。今年度の小中学校の卒業式、前にもお示ししましたが、今日、出席予定者の方を、改めて確認ということで配布させていただきました。教育委員の皆様には、各校に出向いていただくように依頼しているため、どうぞよろしくお願ひします。表中の県立高校については、来賓の案内の方はなかったのですが、こちらからお尋ねをした結果、

ほとんどの学校は来賓なしということでした。その中で、井原高校からはまだ有無の返事をいただいているため、もしあれば槇野の方で対応させていただきたいと思っています。また、西崎委員については、家族の卒業式の予定もあり、この度は他の委員の皆様等をお願いするようにさせていただきます。

岡田教育長 しっかりとお子様の巣立ちをお祝いしていただくために、あえて今回は外させていただきますので、よろしくお祈りします。それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

## (2) 令和6年度幼稚園・小学校・中学校の園児・児童生徒数見込みについて(学校教育課)

槇野課長 それでは続いて、資料協2-1をご覧ください。令和6年度幼稚園・小学校・中学校の園児・児童生徒数の見込みについてです。この見込みについては、1月現在の見込みということになっています。表の下に、今年度5月1日現在のものを併せて載せていますが、比較すると現在のところでは、令和5年度に対して小学校の方がマイナス54人、中学校の方は逆にプラス13人ということになっています。ただ、私立学校等へ進学されるお子さんもいらっしゃるもので、未確定の数字ということになります。

岡田教育長 幼稚園・小学校・中学校の子ども達の数について説明がありましたが、私学があるので、このままいったら小学校は1,800人を切りますね。小学校は1,802人が来年度の見込みですが、1,900人を切って一気にいきますね。中学生が増えた要因は何かあるのですか。

槇野課長 その学年のお子さんが中学校に上がっていく中で今は増えているのですが、今後、今の小学校の少ない人数の方が上がっていくので、もう数年先には中学校の方も減少に転じていくのではないかと考えています。

岡田教育長 この中で、来年度、神島外中学校の育海の関係で、今の分かる範囲内で増える可能性はあるのでしょうか。

槇野課長 来年度の育海への入園生について、選考はこれからというところですが、今は新しく中学校1年生の学年の方に、2人から3人入られる可能性があります。

岡田教育長 ということは、総数で言うと中学生の人数も増える可能性が、若干あるということですね。何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 小学校が1,700人台になったら、結構危機感が上がります。来年度の1年生を見ていただいたら分かりますが、1桁の学校の中に、適正化対象ではない学校がいくつか入っています。北部方面の人数も減ってきている

のだなというのは、傾向としては出ています。

東山委員 学校規模適正化の見直しの方もやはりしないといけませんね。

岡田教育長 新年度になって、色々なことの確認・見直し等の必要性があれば、行っていくとは思いますが、この児童生徒数の見込みというものが、適正化計画を立てた時の見込みとどうなのかというところは、まず1点確認しなければいけないことで。多分これは進んでいないですよ。その時の、作った事務方の課長としては、この見込みよりも減りが大きいことはないですか。その辺はどんなですか。あの時も多分、データを出していると思うのです。

松尾課長 私がこども育成課長の時に、就学前の再編整備で予測を立てた時の乳幼児数と比べて、そこが大きく減っています。その子達が今度小学校に上がってくる子になるので、予測を上回る減少になっていると思います。

岡田教育長 この点をどういう風に考えていくかというところが一つと、結果的に笠岡市に来ていただく、これは定住促進本部会議なんかが全庁的にあるので、その中で教育委員会として、どういう役割、どういう施策というものも考えていかなければいけないことにも繋がっています。減っていくことに対しての対応と、増やすという対応、笠岡の学校が選べる学校になっていく必要性はあると思います。具体的に減り様を数で言えないので申し訳ないですが、予想よりも減っています。よろしいでしょうか。

東山委員 ある小学校の学級が、少し大変な状態だったということもあります。ある保護者から、クラスを増やす、1クラスについての人数を減らしたいということがもしもできるならば、先生も目の届き具合が違うのではないのかという意見もいただいています。人数というところに縛りがあるので難しいと思うのですが、何か来年度の対策と言うか、何か考えられることはあるでしょうか。副担任と言ったらおかしいですが、サポートの先生が少し働きやすくしてあげられて、授業が落ち着いて受けられたりということができればありがたいのですけれども、どうなのでしょう。

西崎委員 クラス分けを行うことで、落ち着いた環境で学校生活を送りたいと感じている子ども達は、気持ちの面ではストレスや不安は少し緩和されるかもしれませんが。けれど、クラスを乱している子ども達が自ら、「自分たちがしている行動がほかの友達に迷惑をかけている」と気が付かないと、クラスを分けても「なぜ教室を分けられるのか」疑問に思うはずではないでしょうか。だから、分けざるを得ない状況になっていることを学校側は乱している子どもの保護者に伝え、同時に、子ども達にも「学校」という場所が何をするとところなのか説く必要もあると感じました。理解させないと繰り返されると思います。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。  
教育委員 (なし)

**(3) 令和5年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について (学校教育課)**

岡田教育長 岡山県の調査結果は既に公表されているのですが、市町村単位のもの  
が、まだ結果が出ていませんので、今回は項目に挙げていますが、次回に  
回すということでご了承ください。申し訳ありませんでした。

**(4) 第36回笠岡市人権文化祭について (学校教育課)**

槇野課長 今日はカラー刷りの別紙を配布しています。人権文化祭、それから裏面  
の方が「私の歩んだ道」ということですが、まず、人権文化祭の面の方を  
ご覧ください。2月16日と17日の2日間で、場所の方は、吉田文化会  
館と吉田小学校の2会場で行われます。チラシに記載のとおり、それぞれ  
で展示があります。そして、緑色の裏面ですが、2月17日にヒカリカナ  
タの基金の理事長である竹内昌彦さんから講演をいただくということ  
です。もうご存じかもしれませんが、竹内さんは失明されて、幼少期に全盲  
になられた方で、元岡山盲学校の教頭先生でいらっしゃいます。先生の経  
験の中から、各地でいじめや命の大切さの講演をされています。都合が合  
いましたら、是非とも会場の方にお運びください。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。  
教育委員 (なし)

**(5) 令和5年度笠岡市成人式の開催結果について (生涯学習課)**

石井課長 資料協5-1から協5-3をご覧ください。令和5年度実施について  
は、新型コロナウイルス感染症が5類相当となって緩和されたことから、  
コロナ禍前の令和元年度の通常規模で、時間短縮のないスケジュールに戻  
しての開催となりました。成人と、例えば関係者、ご家族関係者などの受  
付の配置などは、コロナ対策で工夫した点・ノウハウをそのまま活用する  
といったこと、そういった中で対応してきました。式典・記念行事のスケ  
ジュール・実施時間等は協5-2に記載のとおりです。協5-1に戻って  
いただいて、出席者総数289人、数字的には前年度と同じくらいです  
が、対象者数が減っているので、出席率はコロナ禍直前よりも増加という  
割合となったものです。今回、その出席者の一番下のところの、小田地区  
の欄をご覧いただけたらと思うのですが、参加についてはゼロという結果  
でした。こちらは聞くところによると、午前中に矢掛町の二十歳の集いが  
あって、その後小田地区だけで同窓会を実施されたので、笠岡までは来ら

れなかったという結果ではなかったかと思っています。5のその他欄にもありますが、このたびもご家族関係者の出席は、昨年度よりも増加をしたという結果になっています。今年度も会場の様子をリアルタイムでお届けできるように、その他の最下段の欄に記載している通りユーチューブの動画配信、生配信を行いました。件数は、1月17日現在は193回の再生となっており、コロナ等の時期に出席できない方向けでスタートさせた取組でした。昨年度には500回ぐらいありましたので、今回は実際に会場に来られて見る機会があるということで、昨年度と比較すると再生回数は減数傾向にありました。この他、協5-3に示していますが、特記事項として、1月1日に発生した能登半島地震における黙祷や募金の取組を、実行委員会として実施しました。次の点の特記事項ですけれども、こちらは事故についてですが、駐車場で想定以上の突風にあおられたことによる、テントが来賓者駐車場に停めてあった車両との接触物損事故があったものを記載しています。笠岡市に対する損害賠償事案が発生したことを挙げています。車両には十数ヶ所の傷やへこみといった損傷がありましたが、自走することは可能な状態でした。式典中の時間でもあって、駐車場内に人だかりもなく、また、植え込みを超えて市道を塞ぐ形で落下転倒した際には、警備員の交通誘導もあり更なる惨事には至らず、人的被害はありませんでした。現在、全国市長会市民総合賠償補償保険での対応にて、事故発生報告書の提出、それから手続きを始めています。車両の修理代、それに係る代車費用などについて、現在見積もり書を徴して対応していて、この3月市議会に損害賠償に係る額の決定をお諮りするという予定をしています。今後、荒天が予想される屋外行事での安全対策の厳重な対応や、代替策での対応など再発防止策を講じ、同じような事故を招かないよう管理徹底をしていきます。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 「成人式」というこの式典の名称なのですが、名称というのは実行委員会が決めるのですか。それとも、主催者側の笠岡市教育委員会が決めるのですか。

石井課長 いずれもの意見を総合して判断するものと思っています。実行委員会でも諮り、市としても主催者としても決めていくものと考えています。笠岡市の場合は「笠岡市成人式」という名前がメインであって、「二十歳の集い」というのをサブで設けて、それからその年々のキャッチフレーズを、二十歳の実行委員会に決めてもらうという、3段構えの名称構成で、笠岡市はやっていきたいと思っています。

藤谷委員 聞いた話ですが、岡山県内でも「成人式」という名称の式典というのは



笠岡市だけではないかということもあったし、式典を実行委員の進行役の方が進める中の文言にも、確か、「新成人」ではなかったのです。二十歳になる人みたいな感じなので。法律上成人というのは今は18歳に引き下げられたこともあって、名称は「成人式」ではなくても良いのかなと感じたので、そこは今後、来年度以降のことですけれども、「二十歳を祝う会」とかに変えても良いのかなと感じました。

石井課長 今後も色々考えれば良いなと思いますが、「成人」という自覚を促し、認識を改めて深めるようなその言葉や「成人」という表現を何か残せないかなというように思いが行政サイドにもあって、あえて「成人」を残してきました。ですので、サブタイトルであるとか前面に出るようなものはキャッチフレーズを出していくというようなことで、笠岡市はこの独自のやり方でやってきています。特段苦情のようなものはありません。先程言われたように司会者が「二十歳となる」とか前置きをしているのは事実で、「新成人」という表現はしていないというのは確かにその通りです。

藤谷委員 今はその「成人」という言葉を残しているのは、参加する参加者の気持ちの部分というか、意識的なものが自覚を深めやすいのではないかということでのこの言葉を残しているみたいなそんな感じですか。分かりました。

東山委員 参加させていただきました。とても良い式だったと思います。きちんと式典の前の黙祷があったりというところで、大人としての自覚をしっかり持っているのだなと感じました。式もとても落ち着いていて良かったと思います。参加者の、小田地区はどうかと思うのですが、笠岡市の方にも参加したいのですという気持ちがあるようであったら、日にち設定とか何か調整をするべきものなのか、もう十分あちらの地区でされるので、満足されているのだったら特に配慮もしなくても良いのかということでは思ったのですが。

石井課長 その点については、今年小田地区は、せっかく小田の子が矢掛で集まっているので、そのまま引き続いて同窓会をしようみたいな企画があったと伺っています。その前の年は例年になく多く笠岡会場に来られて、こちらの小北中出身の人達と交流できたと聞いているので、あえて午前と午後、どちらの式典にも参加できるように式典時間を調整し、矢掛が午前なのでこちらは、過去も午後に変えてきた経緯があります。小田地区に配慮ができていますのかと思っています。今回も、どちらも参加できるように形にはしていましたが、同窓会の方が魅力的だったのかと思います。

東山委員 ちゃんとそうやって選べるというところが、すごく配慮してくださっているような、さすがです。

岡田教育長 今回は小田地区の、矢掛の二十歳の集い等が終わった後に、会があった

から来なかったもので、例年はそのまま、午後は笠岡市の方に参加するというのが慣例になっているみたいなのですが、そこが、同窓会等があったからというところがあったので、今年だけの傾向かなとは思いますが、同窓会が慣例的になってきたら、また考えなければいけないのかということもあります。その他よろしいですか。

教育委員 (なし)

#### (6) 第35回笠岡市生涯学習フェスティバルの開催について (生涯学習課)

石井課長 資料協6-1から協6-2をご覧ください。開催行事の案内です。今日はお手元に内容は一緒なのですが、A4サイズの一般のチラシと、少し大きめの薄いタッチの新聞折込バージョン、2種類のチラシを配布しています。今年は、デザインは笠岡高校の生徒がデザインしたチラシになりました。これをまた式場で、イベントの中で表彰というようなことも設けているので、紹介しておきます。来る2月11日(日・祝)に予定をしている、第35回笠岡市生涯学習フェスティバルですが、ご存知の通り生涯学習活動に取り組む団体が、1年間の活動成果の発表の場であるとか団体同士等の学びの場、交流の場としての事業です。こちらの行事も、コロナ禍前の規模に戻しての実施を目指します。舞台発表は、20ぐらいが時間割的にちょうど良いのですが、現在、舞台発表は22団体です。それから展示が32団体、体験販売ブースが19団体と、延べ73団体の参加となっており、現在最終の取りまとめを行っているところです。裏面の、開会式後に学校名が2校続けて記載があります。これは、先般スピーチコンテストのあり方を検討する中でのプレゼンスタイルでの発表といったところを、反映した演目になっています。地域学の授業や取組のプレゼン発表会は、スケジュール的には、11月実施はなかなか難しく、2月ぐらいになったら色々資料が整えられるだろうというような話があったので、そういったスタイルの発表を舞台発表で設けることにしました。時間が許されたら、是非とも参加いただけたらと思っています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 ずいぶん前だったのですが、我が子と行った時に、給食の試食会みたいなものがあったかと思うのですが、あれはとても人気があったのですが、コロナが落ち着いてきたらまた再開されたりなどということを考えられたりしていませんか。

宮所長 出店というか、外に出してするのはなかなか難しく、もしするのであればセンターの施設見学を含めた、そういう形で来ていただくのが良いのかとは思っています。

石井課長 昔は2階のテラスの出た所の端で給食コーナーがありました。

岡田教育長 100食限定でしたね。

東山委員 今時の給食を知る機会にもなるので、あれを目当てに来られる方が多かったのです。

岡田教育長 他にはよろしいですか。

教育委員 (なし)

#### (7) 笠岡市立竹喬美術館館長の採用について(生涯学習課)

石井課長 資料は協7-1, 協7-2で, その後協7-3から協7-9までは関連の法令, 条例施行規則になっています。笠岡市立竹喬美術館の館長について, 現在の館長職は笠岡市の再任用職員が担っていますが, 今年度末をもって任期が満了になることに伴い, 新たな館長を配置する必要が生じます。このたび, 笠岡市一般職の任期付職員の採用に関する条例及び条例施行規則の制度に基づき, 公募による選考にて任期を定めて, 新規に館長職を採用したいと考えています。美術館開設当初から言うと40年以上の歴史で, 現在の館長は協7-2にも示していますが, 館長11代目ということになります。過年度の館長配置の変遷ですが, 市職員で所属課の課長が館長と兼務といった配置, それから課長補佐級の市職員の人事異動での配置, 事務職等の配置, 更には他の美術館長の出身者, または教職員のOB, そして当館学芸員の副館長からの就任など, 様々な形態で館長が配置されており, また就任期間も色々幅があって, 様々な状況にあったものです。今回の館長配置については, 美術館のマネジメントや, 各種運営・企画・スタッフの管理・育成を担っていただける方, また美術に関する専門的な知識・経験, あるいは識見を有する方, 併せて美術業界の動向に精通した美術分野の専門性に加え, マネジメントの経験値を有する人材を広く求めていきたいと考えています。2番の採用条件ですが, (1)の応募資格は, 竹喬美術館として竹喬研究を進めることはもちろんですが, 記載のとおり4点挙げています。先程言いましたように, 専門性や経験値の中でも, 現在美術館に求められている要素としては, 様々な他分野との接点や連携を図るということが, 国の方等でも謳われてきていますが, そうした連携活動の実績も加味し, 竹喬美術館でその経験を生かしていただければと思っています。また, (2)の業務内容の中ですが, 竹喬美術館で特に今後目指していきたいし, 今はこういったことにも取り組みはじめています。幅広い年齢層の市民の方々が美術, 芸術に親しむ体験型の取組のある, より身近で敷居が高すぎない, そういった魅力ある美術館を目指す上で, 親しむ機会の提供, 場の創出を積極的に図っていた

だくということも業務内容で入っているものです。身分としては、笠岡市任期付職員で課長補佐級として考えています。採用年月日は令和6年4月1日で、任期を3年とし、勤務評価等を考慮した上で、最長5年間とした延長も考えていきたいと思っています。給料は冒頭に申しあげました資料につけていますが、条例や施行規則で設定している2号給相当を考えています。この資料の要綱については今後また改定があるように聞いていますが、5,000円アップである月額42万7,000円、年収でいうと約620万円程度の職員の報酬となるものです。勤務時間は、週5日、1日7時間45分を想定しています。最後に今後の予定ですが、記載のとおりスケジュールで行う予定としていて、募集に際しては市のホームページや広報紙、報道機関への情報提供はもとより、博物館の繋がりの中でそういった協議会、または全国の美術館協議団体等のメーリングリストへの情報発信、それから学芸員等が閲覧するウェブサイト等を活用していこうと考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 採用の決定はどなたがされるのですか。

石井課長 市長部局からも考えています。課長補佐級での採用ではありますが、先般市議会総務文教委員会協議会の時にこの説明をさせていただきましたけれども、非常に選考が難航するので嚴重にやってもらいたいということがありました。市長部局と教育委員会と両部局から面接官を選し、やっていければと思っています。以上です。

岡田教育長 他にはよろしいですか。

教育委員 (なし)

**(8) 第3次笠岡市子ども読書活動推進計画策定に向けたアンケートの実施について**  
(生涯学習課)

**(9) 笠岡市立図書館の臨時休館について** (生涯学習課)

**(10) 笠岡市立図書館の読書バリアフリー化について** (生涯学習課)

石井課長 アンケートの実施については、資料協8-1に実施するアンケートの概要、それ以降協8-13までは、アンケート実施対象者別の内容の具体を掲載しています。子どもの読書活動推進計画に関する法律に基づいて、令和4年4月に「第2次笠岡市子ども読書活動推進計画 笠岡わくわく読書プラン」を策定しました。その内容については、笠岡市のホームページでも同じ内容を閲覧できます。この第2次計画の期間が令和6年度までとなっているので、次期第3次計画策定に向けてのアンケートを実施するものです。アンケートについては前回第2次の策定時にも実施しており、アン

ケート内容については、あえて大幅な改定はせず、時点確認ができる形にしているところです。あまりたくさん設問だとなかなか答えにくい場面もあるので、新規の設問としては、最近1ヶ月に読んだものの選択の方式に、今までは紙の本や新聞・雑誌というものを入っていたのですが、それに追加して、パソコンやタブレットなどで読んだことがあるかというような項目も加えているところです。新規設問になります。対象の未就学児・保護者のところですが、対象年齢を、ここは5歳児と書いていますが、4歳児に変更していこうと思っていますので、資料の訂正をお願いします。今後、関係部署等を通じて説明、それから依頼をさせていただき、2月29日を目途に回収し、集計・分析等を行っていきたくと思っています。国や県でもこういった読書計画を作っていますが、そこに掲げている不読率、笠岡市内の経年変化を知る上でも、様々な取組の展開に活用する基礎データにもなるので、次期策定に向けての準備を進めていくためのアンケートと考えています。

続いて資料9-1、図書館の臨時休館についてです。こちらは旧今井小学校の3階、図書室と図書準備室への市立図書館の蔵書の一部を移動する作業に伴って、作業経路確保や効率的で安全な運搬作業をするため、市立図書館を3日間臨時休館とします。こちらは、1月30日が業者による引っ越し作業日となり、その作業日前後を含んだ期間を休館とするものです。引っ越し費用については、先般12月補正予算にて計上・議決をいただいております。昨日1月18日に入札を完了し、業者が決定したところです。作業内容は資料の通りです。この臨時休館及びその後の利用形態については、SNS等や館内のアナウンス等でしっかり周知を図っていきます。

続いて資料10-1、笠岡市立図書館の読書バリアフリー化についてです。これは取組の紹介ということにさせていただきます。視覚障がい者等の読書環境の整備に関する法律、通称読書バリアフリー法が制定されたということで、障がい者への理解を深めると共に、色々な形での読書の楽しみ方を知ってもらおうとする取組を、この笠岡市立図書館でも始めていきたいと考えています。コーナー設置日を令和6年2月8日(木)として、コーナー設置場所を図書館1階閲覧室、大活字本コーナー横に準備中です。整備の内容は、資料10-2にあります。令和5年度コミュニティー助成事業を活用して購入した、拡大読書機等の備品の配置であるとか、当館で所蔵しているバリアフリー本、点字図書とかユニバーサル絵本とかLLブックといったような、障がいのある方も読みやすい形になった本など、読書バリアフリーを知るための図書などを配布していきたいと考えて

います。障害者週間等がありますが、そういった期間限定のスポット展示でのコーナーではなくて、スペースには限りはあるのですけれども、常設コーナーとしていきたいと考えています。なお、本日追加配布した関連資料として、このコーナー開設のタイミングで公益財団法人の活字文化推進機構から、申請していたバリアフリーの体験セットをお借りすることができたので、これは期間を設けて、同じような常設コーナーに展示をしていくということを考えています。こちらについては借用物品なので、ある程度期間を設けて、2月8日から2月25日までを考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

#### (11) 笠岡市立カブトガニ博物館令和5年度特別陳列展「IRON FOSSILS」の開催について(生涯学習課)

石井課長 資料協11-1から協11-3をご覧ください。本日はお手元に開催リーフレットを置かせていただいています。カブトガニ博物館では今年度の特別陳列、企画展として、恐竜の骨格を鉄と溶接技術等で巧みに再現している、三近延生さんことアーティストNOBUOさんの作品の展示と、当館が所蔵している化石とかレプリカなどを、鉄のものと化石やレプリカを対比させて見せるような、そういった企画を考えています。絶滅した古生物や中生代の魅力を、自然科学系博物館の立場から伝えるといったような企画を展開していきたいと考えています。会期は2月1日から4月7日まで、春休み期間を入れての開催となっています。また、3月24日には作者のNOBUOさんを招いて、ギャラリートークなども計画しています。こちらは時間が許せば、是非とも来場の上、鑑賞くださればと思います。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 笠岡工業高校の生徒さんとか、何かこういう、ものを作ったりということを、もし興味がある方がいらっしゃったら、是非このギャラリートークや見学とかに行っていたきたいと感じました。何かお声掛けされると違うかもしれないですね。

石井課長 工業高校は、カブトガニの保護啓発等をしていただいている関係もあるし、笠岡高校の方もサイエンス部と学芸員チャレンジでコラボしていただいていることがあります。また、商業高校では、カブトガニの血液に関する探究学習といったさまざまな点で、カブトガニに関心を寄せていただいているので、そういった世代にも積極的にPRしていきたいと思います。

東山委員 是非大きなポスターを各校に差し上げてください。

岡田教育長 他には、よろしいですか。

教育委員 (なし)

(12) 第2次笠岡市スポーツ推進基本計画の見直しについて (スポーツ推進課)

牧野係長 資料協12-1と、本日追加で、冊子の笠岡市スポーツ推進基本計画後期計画素案、審議会後の変更点という一枚物の資料を用意させていただいています。まず、事前に第2次笠岡市スポーツ推進基本計画後期計画の素案(案)を送付させていただいています。先週11日(木)にスポーツ推進審議会を開催し、委員の皆様から意見をいただきました。本日お手元に配布しているのは、審議会の意見を反映させた計画素案となっています。別紙に、先週送付した資料から変更された点について、一覧をつけています。内容としては、協議の方法を一部修正し、変更した箇所については赤字にしています。その他主な変更点としては、中学校部活動の地域移行について、アンケート結果の一部を記載していましたが、「グラフがあった方が視覚的に見やすい」という意見をいただいて、クラブを挿入しています。また、「写真等があった方が見やすい」という意見もいただいたので、写真も何枚か追加しています。まず資料協12-1、「第2次笠岡市スポーツ推進基本計画の見直しについて」ということで、計画名は「第2次笠岡市スポーツ推進基本計画後期計画」です。計画の目的としては、笠岡市のスポーツの推進に関する施策を計画的に推進するため、平成30年度に10年間の計画として第2次笠岡市スポーツ推進基本計画を策定し、基本理念である「いつでもどこでも誰でもスポーツが楽しめるまち」の推進を図ってきました。計画策定から5年を迎え、国の第3期スポーツ基本計画、岡山県の第2次岡山県スポーツ推進計画、及び当市の第7次笠岡市総合計画後期基本計画の内容を補足し、第2次笠岡市スポーツ推進基本計画の見直しを行うものです。計画の期間については、令和6年度から令和10年度までの5年間となっています。次に、本日配布の素案の4ページから、「笠岡市のスポーツ振興と課題」ということで、笠岡市のスポーツの現状を記載しています。その中で、5ページからは中学校部活動地域移行についてのアンケート結果を載せています。アンケート結果では教職員が、部活動の指導について負担を感じている先生が37.8%ということ、休日の部活動が地域移行された場合は、地域人材に任せたい割合が72.2%と、教職員の負担が大きいことが伺えます。また、7ページから9ページにかけては休日の送迎について、基本的には送迎できる保護者の割合が78.8%と協力的な結果が出ていること、現在部活動に参加している生徒で、休日の部活動が学校の活動でなくなった場合でも続けたい生徒の割合が62.6%と、引き続き部活動を続けたいと考える生徒が多くいる結果

が出ています。これらのアンケートの結果を踏まえ、令和4年12月にスポーツ庁から公表された、学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインに基づき、休日の運動部活動の地域移行や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を、笠岡市スポーツ協会や関係団体と取り組んでいくこととします。続いて、14ページをお開きください。ここからは、計画を実現するための施策について記載しています。前計画では、三つの基本施策を軸にスポーツの推進を図ってきましたが、障がい者のスポーツ参画をより促進するために、基本施策に障がい者スポーツの推進を新たに追加し、四つの基本施策を軸としてスポーツ施策の推進を図っていきます。基本理念は「いつでもどこでも誰でもスポーツが楽しめるまち」とし、四つの基本施策として、「1.生涯スポーツの推進」、「2.競技スポーツの推進」、「3.障がい者スポーツの推進」、「4.スポーツ施設の整備・充実と活用」の四つの基本施策を実施します。15ページからはそれぞれの基本施策について記載されており、「1.生涯スポーツの推進」として、「(1)子どもの体力・運動能力の向上」、「(2)生涯スポーツで作る健康の増進」、「(3)総合型地域スポーツクラブの有効活用」の三つの施策を行います。次に16ページ中頃、「2.競技スポーツの推進」として、「(1)選手への支援」、「(2)スポーツ指導者の育成」、17ページを開いていただいて、「(3)大会・強化練習等の開催誘致」、「(4)プロスポーツ団体との連携」を行っていきます。次に「3.障がい者スポーツの推進」として、「(1)障がい者スポーツの推進」、「(2)障がい者スポーツの指導員育成」、「(3)みんなが楽しめるスポーツ環境作り」を進めていきます。最後に、「4.スポーツ施設の整備・充実と活用」として、「(1)公共スポーツ施設の整備・充実」、「(2)学校体育施設の積極的な開放・活用」を行っていきます。20ページからは、施策別に事業の実施計画を記載しています。基本的には15ページからの施策と同じような内容となりますが、「1.生涯スポーツの推進」について、「(1)子どもの体力・運動能力の向上」、「(2)生涯スポーツによる健康の増進」、「(3)総合型地域スポーツクラブの有効活用」についての実施計画を記載しています。同様に、「2.競技スポーツの推進」、「3.障がい者スポーツの推進」、「4.スポーツ施設の整備・充実と活用」についても、個々の実施計画を記載しています。以上、大まかに計画の内容について説明しました。次に今後のスケジュールですが、資料協12-1、「4.今後のスケジュール」をご覧ください。今後のスケジュールについてですが、まず令和6年2月にパブリックコメントを実施します。3月に審議会を開催、3月下旬頃答申という流れで進めていくこととします。教育委員の皆様におか



れては、この後意見をいただければと考えています。後日でも構いませんので、意見があればお知らせいただければと思います。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 細かい気づきはまたお伝えします。まず課題のところなのですが、13ページの「これまでの成果及び課題」の中に、部活動の地域移行に関しての問題として、指導者がいないということで、指導者不足というのがすごく問題だと思うのですが、そこについてあまり触れられていないと感じました。そういったところは入れなくても大丈夫でしょうか。今手元に元々いただいているものの中で、指導者の育成・養成みたいなことが書いていたところには、「スポーツ指導者の養成」という文面が12ページにありました。14ページには「障がい者スポーツの指導員養成」というものがあり、部活動指導員についてあまり触れられていなかったかという感じを受けました。

牧野係長 たちまち前回の計画が始まってから今までのもので言うと、その時はまだ部活動の地域移行どころというものが出ていなかったのではないかと思います。なので、これからそういった部分も考えて、例えば指導者学校ではないですが、そういったものも考えていかないといけないということはありません。

東山委員 そういったところはあまり触れなくても良いのですか。でも、この期間に地域移行というものをされますね。そこが気になりました。あとは国のものと県のものごとをざっと見たのですが、児童生徒の新体力テストというものがすごく今までで最低レベルだったというところが課題に書かれていて、そこに関して今回あまり触れられていないなと思っていたのですが、そこは入れなくても良いですか。

牧野係長 今回の素案で言うと、この後にまた新体力テストの結果とか、ああいったものとの関係する資料も追加で後ろに付けるような形にはなるのです。ただ、たちまちこの素案ではその内容に触れてはいない部分ではあります。

東山委員 岡山県のものでは触れているのですが、笠岡市はそこは見えなくて良いのだろうかというのはすごく思いました。

岡田教育長 これは今のお話で言うと、今日協議・報告に入れていた案件で、岡山県の調査結果は公表されているけれど、市町村の結果が出ていないため、次回報告となった案件の関係ですね。そのため、内容がまだわからないということですね。

東山委員 岡山県が書かれているものの中に、一つの項目として、「学校における体育・スポーツ活動の充実」ということで、体育の授業に関しても触れられていました。そういったところはどうかと思うのですが。「新体

力テストの結果を活用した体力向上の取り組みの推進」とか、「体育授業の充実・改善と教員の指導力の向上」といった文面で載っていました。

岡田教育長 今回の点は岡山県の課題として、結局「体育の授業をもう少し工夫してやりなさい」という指摘が出されているということですが、まず一つは、方法としては、笠岡市の結果がそれに準じているのかどうかということの議論で判断ができる点が1点と、先程の、今回のこのスポーツ推進基本計画の中には、前期もそうなのですが、学校体育とかにあまり触れていなかった記述があるので、今回入れたのは先程牧野係長が説明しましたように、部活動の地域移行というのは今旬の話題だから入れているのだけれども、その辺との整合性ですよ。ここは、課長がいないので、検討課題ということにさせていただいてよろしいですか。多分今は結論が出ないと思います。

東山委員 第1次は体力テストの結果だったり載っていたのですよ。今回は載っていないというのがすごく気になって、県が気にしているのに市が気にしないで良いのだろうかというところは市民としては感じています。あとは、障がい者スポーツのところをすごく訴えられているのですが、笠岡市においては、週に1回の運動をする人が70%以上という数字を載せられています。国の方が、障がい者は40%という風に出されているのですが、それも入れられた方が良いのかと、あえて載せないという方針なのだったら良いのですが、そういう風に数字で出ているので、もしも良かったら入れられると見やすいようになるのかと思います。あともう一つあるのですが、運動施設として色々載っているのですけれども、温水プールは入れなくても良いのでしょうか。というのが、第1次をもう1回読んでみたら、市民からの運動施設の希望としてプールというものが入っていたのです。そこに関して、体育館や野球場やテニスコートは書かれてあるけれども、水泳をしたいという市民からしたらプールというものもあります。前に説明があった、ゴミ焼却の余熱を利用した温水プールができあがる予定がこの期間に入っていません。なので、そこは触れなくて良いのかなと思いました。

森山部長 できるのはできるのですが、里庄町にはなるのですが、笠岡市のお金を出して作るということですよ。

東山委員 市民も利用するという事になったら、入っても良いのかなと思います。

岡田教育長 今回の指摘の点を踏まえて、再考していただくことはお願いします。その他、何かご質問・ご意見があれば。委員の皆様も、持ち帰られて見られて思われたことは、メールで直接スポーツ推進課の方に届けていただければ

と思います。意見をどこに送ったら良いのか、メールのアドレスの確認はどうでしょうか。

森山部長 委員の皆様には、スポーツ推進課からまたメールを送ります。

岡田教育長 そこに意見を書いて返せば良いのですね。では、そういう手続きで意見の方を集約させていただきます。よろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

### (13) 令和5年度学校別残食率について(給食センター)

宮所長 資料協13-1をご覧ください。残食率については日々献立ごとに集計している訳ですが、先日12月までの結果が上がったので、報告します。今回資料としては、4年度から5年度の学期ごとのもの、それから12月末までのものをまとめた平均値、4年度については年平均があるので、以上の形で数字を出させていただいています。まず、斜字になっている数字ですが、これは各小学校・中学校の平均値よりも多い残食率の学校の数値に対して、表示を変えています。それで見ただけであれば分かるのですが、小学校では笠岡小学校、中央小学校、大島小学校が多く、中学校においては笠岡東中学校、笠岡西中学校、大島中学校が多くなっています。ただ、よく見ると、笠岡小学校、それから笠岡東中学校、笠岡西中学校、大島中学校は微減傾向に入っています。中央小学校は少し微増にはなっていますが、大島小学校にいたっては増加が続いているので、この増加は将来の大島中学校の増加にも繋がってくると考えられるため、学校とも協力して、大島地区ということで、残食減少のための食育を考えなければいけないかとセンターでは思っています。学校の方にも協力をお願いできれば、食育の方を指導に伺わせていただければと思っています。その中で、ずっと残食がなかなか減らない状況ですが、栄養教諭を中心に献立を検討する中で、子ども達に希望献立という形で献立を考えてもらう、バランス良くとか、色々子ども達が一生懸命考えてくれる訳ですが、そういう機会を増やして、献立に1回では収まらないことが多いので、2回・3回に分けて提供します。または、センターは基本和食が中心になる献立になっているのですが、特に苦手な魚料理とかについては、好きな揚げ物献立に変更して提供します。野菜もなかなか食べてもらえないのですが、野菜中心の和え物には、子ども達が好きなささみとかツナを混ぜることによって、食べやすくします。それから塩昆布やしそひじきという形で、味が少し変わったものに変えて、その上で栄養価を高めた献立にするなど、工夫をしています。残食率については、各学校長の方へもこういう形で報告をしてお知らせしているところですが、学校によってはそのことについて気にしてい

ただいて、栄養教諭の派遣依頼、それから学校給食集会とかをすることで、食育に努めていただいている学校もあります。特に来週は、1月24日から1月30日は学校給食週間になるので、この点を含めて、学校での給食委員会等で積極的に食育を進めていただけるように、センターとしても協力していきたいと思っています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 なかなか減らないですね。

東山委員 しっかりと対策を考えてくださっているのですが、保護者としてはすごくありがたいなと思います。生徒からの希望献立、あの時はやはり残食量はかなり少ないですね。

宮所長 各学校からは希望が出るのですが、必ずしも減っている訳ではありません。好き嫌いがやはり子どもの中にあるのだと思うのですが、確かに唐揚げとかシチューとかカレー等は残食が少ないけれども、その辺が数値に反映しているかというとなかなか難しいですね。

東山委員 魚が苦手な子も揚げ物ならある程度食べられるし、野菜の和え物も色々なものを和えてみる、味変はすごく大事なことだなと思うので、すごく考えてくださっているのですが、今後に期待したいと思っています。

宮所長 白米だけでなく混ぜご飯、今日はジャンバラヤだったのですが、やはりそういう形で提供の仕方を変えて、少しでも目新しいというか、味の新しいものも提供していきたいと思っています。

藤谷委員 質問ではないのですが、個人的にはすごく、これはやはり難しいなと思うのです。結局、家庭で子ども達が食事する時に、親が「おいしくなかったら残しても良いよ」みたいなことで育ってしまうと、どうしても学校でも同じようになってしまう気がしていて、食べ物の種類だけではなくて、そういうところが非常に難しいなと思っています。やはり学校によって多い学校と少ない学校があるところが気になるのです。何故その差が出てくるのかというのがあるのですか。ただ子ども達に、私達から言うと、欲しくなくても残さず食べなさいという躰なのか、それが虐待にはならないと思うのですが、食べ物がないような地域もあれば、今の能登半島ではないのですけれども、食事がろくろくできないような状況にもなっている地域があるので、ご飯は残さずに食べるようにしようねという指導というか、家庭も含めてできたら良いなと思うのですが、その辺が難しいことだと思います。

東山委員 もったいないという精神がなかなか薄れてきていたり。でもSDGsもすごく考えていかなければいけない、教育としてもそこを考えていかない

といけないところなので、給食についてもしっかり全部されていて、子ども達も保護者も考えていければ良いと思います。

岡田教育長 先程の質問で、多い学校、少ない学校、学校間の差が昨年も今年もあるではないですか。その理由的なものは何か、センターとか学校教育課で把握されているのですか。

槇野課長 もしかしたら、喫食時間ですね、いただきますからご馳走様の時間が取れてはいないのではないかとことを思って調査をした時には、あまり大きい差はなくて、基本的には通常食べるぐらいの時間は取れているだろうということで、そこで原因にはたどり着かなかったです。

岡田教育長 つまり、給食時間の確保は一緒だとしたら、単純な話として想定できるのは、先程委員の皆様からご意見いただいたような、「給食を食べましょうね」という食育指導というものが学校教育にあるのですが、その差という理解でよろしいですか。

槇野課長 そういうことになると思います。

岡田教育長 だとしたら、食育指導に学校間格差は起こって良いのでしょうか。

槇野課長 おそらくなのですが、大きい学校がなかなか、残す学校が多いのかというところで、例えば、みんなと一緒に食べる時にも残してもいいんだというようなことが、子ども達同士の中でそういう雰囲気があるのか、それからおかわりをしやすい環境があるかどうか等、なかなか大きい学校ではそういったところまで指導が行き届いていないのではないかと、子どもに対して大人数の中で美味しく食べる、声かけをしながらみんなに残さず食べるというような声かけがまだではないのかというところが、これは想像なのですが、そういうことがあります。

岡田教育長 小中一貫教育というものをやっている中で、何かその辺を、例えば学校運営協議会での実態とかで提案するようなことはできないのでしょうか。つまり、学校だけの問題ではないという風によく言われますね。保護者・家庭の食生活が関係するのだとしたら、まさに小中一貫教育の中で、運営協議会で議論すべき題材ではないかと個人的には思いました。

西崎委員 この間、ある中学校では、給食委員の人達が小学校に出向いて、給食を食べるといふことの、食育についてのプレゼンをしたと言っていました。今は小中一貫でずっと繋がっていくから、中学生が小学生に食べることの、命を食べる、もらうというのはすごく尊い事だから、そういうことを教えたら、やはりちゃんと食べないといけないというのと、給食はその年齢に応じた栄養価をちゃんと計算して出してくれているから、そこは必要なものということで子ども達に認識させたら、もう少し食べないといけないのかと思ってくれたら良いなと思っています。勝手な想像なのです。

が、おかわりをする子は女子でも限られていて、それで、小学校の時から、ご飯をいっぱいおかわりしたら容姿を気にする子もいるという話も聞くので、そこは大人になって気にしたら良いのではと思うのだけれども、そういうちょっとした変な認識も、小学校の時は食べて筋肉も骨も作られていくからというのも、何かそういうことを中学生から小学生に教えるのも良いのかと思ったりもします。

岡田教育長 色々な方法を、今の委員の皆さんのご意見を踏まえて、学校教育課なのか給食センターなのかは分かりませんが、小中一貫教育の具体的な取組だとしたら、給食センターと学校教育課が連携して提案することは可能ですね、今のような小中一貫の中で。挨拶運動は中学生が来て、小学校でやっていますので。その辺は学校教育課はいかがですか。

槇野課長 やはり残食率が多いというのは課題だと思っていて、実際なかなか学校でできているかと言うと、指導ができていないという現実があると思っています。やはり小中一貫の中で、ある中学校では交流給食という、一緒に食べるというようなことをしていたり、色々な工夫があるので、そういったことを含めて、センターとどんな方法があるかという具体的なことが、また示していけたら良いのかという風に今は思いました。

岡田教育長 1点だけはっきりさせていただきたいのは、そういうことで、小中一貫教育で意見をいただいたので、今は学校を指導をするかしないかというところの結論が大事だと思うのですよ。

東山委員 学校運営協議会の委員の方も一緒に給食を食べてみるとか、そういったこともあっても面白いかもしれないですね。そこで子どもとも交流ができるし、「お前ら食べるよ、しっかり食べるよ」みたいな声かけもできたりするかもしれませんし。

岡田教育長 良い取組、そんなに困難性がなくてある程度ハードルが低い取組は、やってみて試してみて評価しないと学校教育は変わりませんから、良いのではないですか。

西崎委員 給食週間に合わせて、中学校の給食委員が小学校へ出向いて食育の話をするのは効果的だと思います。先ほども発言しましたが、実際行っている中学校もあります。プレゼンしている中学生の様子を見ている小学生は、中学生への憧れも増すと思います。どのようにして、給食委員が小学校へ話をする時間を確保したかは、実際に実践している中学校へ話を聞くなどしたらいいと思います。そのように連携をとることで小中一貫の推進も活発に行えるのではないのでしょうか。因みに、「たべる たべる たべること」の絵本は食育に必修の内容が書かれています。

岡田教育長 来週、校舎長会があるので、その中でちゃんと紹介をして、「是非実行

してください」ということで、すれば良いのではないですか。「教育委員会定例会の中でもそういう意見をいただいたので、是非実行してください」ということで、とにかく、ここを出していただいた意見というものは、多分それはそうだなと思うものがあつたら試してみないと、教育委員の皆さんも言ったことがどうなっているのかどういふ風に、そのことによって、学校の現場とか色々な生涯学習とかスポーツのことが変わったのかというところがあるので、そこはやはり必要だなと思って聞いています。この辺は定例会で提出させてもらって、そうしないとこういう議論が、結局議論するけれども全く変わらないということも、これまでも教育委員から指摘されたことがあるので、やはりそこは意識した方が良いと思います。そこの中で、連携するのか、指導はどちらがするのかというのは、学校教育課と給食センターの方で話をされて、学校の指導関係は、学校教育課の方がスムーズにいくのか、相対的な食育の推進についてはセンターがサポートすれば良いと思うのですが、個別の指導というのは結構学校教育課に任せるところが多いと思います。

藤谷委員 最初にこのデータを見ていて、残食率の多い所ばかり意識して見ていたのだけれども、逆に少ない所を見ると、6番の陶山小学校と9番の新山小学校、幼稚園は別にして、この二つの学校はずっと1桁というか、低いのですね。だから、逆にこういう学校で何か取り組んでいるとか、何かの違いがあるのかないのかを調べられたら、一つの手がかりが出てくるかもしれないと思いました。

宮所長 この件で言うと、小さい学校というせいかもしれないのですが、割と校長先生とか教頭先生が子ども達の教室の方に行かれて、アクションをされているというのを私は目にしています。そういうものもやはり、食べる方への動機付けになるのかとは思っています。

藤谷委員 学校訪問があるではないですか。私達が教室に入って、子ども達と一緒に食べる機会が今まで何回かあったのですが、ああいう雰囲気になると、子ども達もいつもよりたくさん食べているような感じがするのです。だから、少し環境を変えるとか、担任の先生ではない先生が、校長先生が順番に回って話をしながら食べたりするのも、良いかも分からないなとふと思ったので。

岡田教育長 校長先生は先に検食をするので、食べ終わっているはずなのです。だから、給食時間を回れるのです。検食は30分前ですね。

宮所長 検食を済まされて、実際に食べられているから、子ども達に「これはこういう味だ」とかアクションしながら回っている学校もありましたし、それから担任の先生と代わられて、校長先生が担任の先生の席に入られて、

一緒に食べている所もあるし、それは学校によって微妙に違いますが、やはり先生が手をかけられている学校は残食率は少ないです。小北中とか金浦中とかは、減っているのはそういう傾向にあり、何回も給食時間にお邪魔させていただいているので、働きかけを先生がされているのを、私もよく見えています。

藤谷委員　　そういう情報は共有して、少しでも良い方向に進めば良いと思います。色々な工夫をしてみれば良いと思うのです。やったことに対して、必ずそれが成功するとは限らないのです。失敗しても良いのです。それは効果がなかったなということをそこで学べば、次のことを考えられるので、色々なことを試すことに、全てが成功しないといけないということは全くないです。ダイハツ工業の不正ではないのですが、あれはああいうプレッシャーからきていると思うのです。だから本当に色々考えて、みんなで知恵を出し合って、やってみて失敗したらそれでも良いと思います。

岡田教育長　少なくとも本当にそれをやって効果が出る、何もしていなかったらゼロなのですけれども、プラスになることはありますが、マイナスにはまずなりませんから、よろしくをお願いします。

## (10) その他

### ● 小中一貫教育の整備検討委員会について（教育総務課）

松尾課長　　先月の定例会において、12月補正予算で計上していた、金浦中学校ブロックの小中一貫教育の整備検討委員会の開催経費が可決されたことをご報告させていただきました。この予算がついたことによって、今年の3月以来の開催となるのですが、来週の22日（月）に第8回の整備検討委員会を開催することとなっているので、お知りおきいただければと思います。今回、前回の7回目の整備検討委員会から期間が長らく空いたことと、新たに委員になられた方が7名いらっしゃることから、これまでの経緯や協議内容等について丁寧に説明をさせていただいた上で、課題となっているより安全な建設場所について、土砂災害警戒区域から遠く離れた南側の敷地について、グラウンド側が良いのか、中学校の建物が建っている側が良いのかなどを検討して、意見をいただこうと思っています。その際に出た意見等については、来月の定例会において報告させていただければと思っています。

岡田教育長　何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員　　（なし）

岡田教育長　議会の皆様からもしっかりと情報公開というか、透明性を確保するように言われているので、議会に対しても市民に対してもしっかりと透明性を



確保して進めていきたいと思ひます。

● 冊子「高梁川」の配付について（生涯学習課）

石井課長 今日高梁川流域連盟が作成している、「高梁川」という冊子をお届けしています。今回は283ページに、笠岡市生涯学習課の横田学芸員が執筆した「大地を作った笠岡の干拓事業」の掲載や、市内の森山竜一さんの随筆、この方はこの度、木山捷平文学選奨は詩部門の最優秀賞に選ばれることが先般決まったのですが、その掲載もあるので、ご覧になっていただければと思ひます。今まであまりこの本の由来などを書いたことがないので、どういう経緯でこの本が作られてきているのかということ調べる機会があったので、1枚ものをまとめて今日お届けします。併せて、既に委員会話していますが、児童・生徒美術展が、いよいよ明日からですので、是非市民会館へ見に行っていたきたいのと、偉人・先人展が同じ会場内であり、新しい試みもやっているので、是非併せてご覧になってください。ご家族でお運びいただけたらと思ひます。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、次回の定例会については、2月16日（金）18時30分からということをお願いします。以上をもって、令和6年1月の定例会を終了します。お疲れ様でした。